

医師会会員情報システム(MAMIS (マミス) : Medical Association Member Information System) 利用規約

ver1.00 2024 年 9 月 24 日

この規約は、以下定めるとおり、公益社団法人日本医師会（以下「本会」）と、本会が提供する医師会会員情報システム(MAMIS (マミス) : Medical Association Member Information System) に関するサービス（以下「本サービス」）を利用する本会会員、都道府県医師会会員、郡市区医師会会員、職域医師会会員（大学医師会会員を含む）、地区医師会会員（なお、本会、都道府県医師会、郡市区医師会、職域医師会（大学医師会を含む）、地区医師会を総称して、以下「各医師会」）、各医師会の定める事務担当者、各医師会が運営する研修会の参加者・運営者並びに日本医学会・医学会分科会関係者（以下、本サービス利用者を総称して「利用者」）との間における本サービスのご利用に関する規約（以下「本規約」）を定めるものです。

第 1 条（本規約の目的）

本規約は、本サービスにおける個人情報の範囲・利用目的、個人データの取扱い、本サービスを利用するために必要な利用事項、注意事項等を定めることにより、利用者が本サービスを円滑に利用することができるよう定めるものです。

第 2 条（本サービスの利用にあたっての利用者の責任）

1. 利用者は、本規約の定め及び別途本会が指示する利用方法に基づいて本サービスを利用することとします。
2. 利用者は、本サービスによって取得した情報及び本サービスにログインするために必要なアカウント情報（以下「アカウント」）を、自らの責任で適切に管理することとします。
3. 利用者が、従業員その他利用者のために本サービスを利用する者（以下「補助者」）にアカウントの利用を許諾するときは、利用者は、補助者が本サービスによって取得できる情報やアカウントを適切かつ安全な方法で管理すること、及び補助者が第 6 条で禁止する禁止事項に抵触する行為を行わないことにつき、適切に監督するための措置を講じるものとします。特に、補助者が退職等によりアカウントを利用する正当な権限を有しなくなったときは、パスワードの変更その他適切な措置を講じるものとします。
4. 利用者は、利用者が所属する各医師会等の会則、規則、細則、その他規定や指示に従い、本サービスを利用するものとします。
5. 利用者は、本サービスが、本規約で定める各医師会等の業務でのみ利用されるものであることを理解し、本サービスにより取得できる一切の情

報について、営業活動その他本規約で定める以外の目的で利用したり、本サービスのシステム等（本サービスのマニュアル資料等も含みます）を不正に複製する等しないこと等を誓約します。

6. 利用者は本サービスのご利用をもって、本規約に同意をしたものとし

第3条（利用者の本サービスの利用）

1. 利用者が、本サービスを利用するに際して必要なすべての機器、機器の準備に必要な手続き、通信費をはじめ本サービス利用のためにかかる諸経費は利用者が負担するものとします。
2. 各医師会等が、本サービスにより利用者に対し通知をする場合、利用者が本サービス登録の際に登録した住所への郵送、電話番号への連絡、メールアドレスへの通知又は本サービスの画面上に表示する方法で行うものとし、利用者は、かかる方法により各医師会等から通知を受けることを同意するものとします。

第4条（本サービスが扱う内容・個人情報等）

1. 本サービスが取り扱う内容は別表1に記載する通りとします。
2. 本サービスが取り扱う個人情報は別表2に記載する通りとします。
3. 本会における当該個人情報に基づく個人データ（以下「個人データ」）の管理、利用については、「日本医師会個人情報保護方針」、「日本医師会個人情報保護規定」、「日本医師会個人情報取扱細則（会員情報室）」および関係法令に基づき行うものとします。

第5条（各医師会が扱う個人データの共同利用・業務委託等）

1. 個人データのうち、別表2に掲げるものについて、以下に掲げる利用目的において、本会以外の各医師会、各医師会が運営する研修会の運営者並びに日本医学会・医学会分科会と共同利用を行うこととします。
 - 1) 各医師会にそれぞれ所属する会員の入会・異動・退会履歴の管理
 - 2) 会費徴収に関する業務
 - 3) 刊行物の発送、会員への医師会活動に関するお知らせ、各種アンケートの送付
 - 4) 日本医師会生涯教育制度に関する業務
 - 5) 日本医師会医師年金制度運営に関する業務
 - 6) 日本医師会認定産業医制度および日本医師会認定健康スポーツ医制度に関する業務
 - 7) 日医医賠償特約保険を含む日本医師会医師賠償責任保険の運営に関する業務

- 8) 本会ホームページメンバーズルームのアカウント作成
 - 9) 都道府県医師会、郡市区医師会、職域医師会(大学医師会を含む)、地区医師会との事業連携
 - 10) 個人を特定しない形で作成する統計情報
 - 11) 1)から 10)の行為を目的とした、発送業者、システム維持管理を行う業者に対して情報を提供する行為
 - 12) 別表 1 に掲げるサービス内容を行うのに必要な業務
 - 13) その他、本会の定款に掲げる事業
2. 利用者から取得した個人データの共同利用を行う内容は、本サービスのトップページに掲げる形で、利用者に周知するとします。
 3. 本会が、本サービスの委託を行うにあたっては、別表 1 に掲げる内容ないし本条第 1 項に掲げる目的で行うこととし、業務委託の内容および、業務委託を行う業者については、第 2 項と同様の形で利用者に周知することとします。
 4. 本会は、共同利用に関する個人データの管理に、最終的な責任を負うこととします。
 5. 各医師会は、本サービスの円滑な利用のために必要があると認めるときは、利用者のために必要な範囲で、本サービスの当該利用者のアカウントを利用して本サービスにログインし、本サービス上のデータ登録その他必要な処理を行うことができるものとします。なお、当該処理により、各医師会が行った操作の結果は、当該利用者に帰属するものとします。

第 6 条（禁止事項）

本サービスのご利用に際しては、以下に定める行為を禁止します。

- 1) 法令、裁判所の判決、決定、もしくは命令、または法的拘束力のある行政措置に違反する行為
- 2) 社会規範・公序良俗に反する行為、本会もしくは第三者の名誉権、人格権、プライバシー権、その他法令上もしくは契約上の権利を侵害する行為のほか、他人の迷惑となる行為
- 3) 他の利用者の使用するソフトウェア、ハードウェア等の機能を破壊するほか、妨害するようなプログラム等の導入を行う、もしくはこれらを試みる行為
- 4) 本サービスにかかるシステムないし関連するマニュアル等の複製、改変、編集、頒布、リバースエンジニアリングを行うこと
- 5) 本会のサーバまたはネットワークの機能を破壊し、妨害する行為
- 6) 第三者に本サービスにかかる貸与、譲渡、担保の設定を行う行為

- 7) 本サービスが扱う個人データについて、法律、公序良俗に違反し、他人の権利を侵害するもしくは迷惑行為となるほか、営業活動や利用者独自の目的による利用、その他社会通念上不適切ないし不正な手段で利用する行為
- 8) 本サービスを利用した第三者に関する情報を不正に収集、蓄積する行為並びにこれらの情報を開示、提供、利用する行為
- 9) 利用者と関係がない他の利用者のアカウントを利用して本サービスを利用する行為
- 10) 本会関係者、利用者に成り済ます行為及びこれらの成り済まし行為を利用して、利益を得または損失を生じる行為および虚偽の情報を流布させる行為
- 11) 利用者の同意を得ることなく、アカウント、パスワードを入手する行為
- 12) 利用者の同意を得ることなく、アカウント、パスワードを利用、開示、提供する行為およびこれらの行為によって利用者の情報を得る行為
- 13) 本サービスを利用して、反社会的勢力に直接、間接に利益を提供する行為または協力する行為
- 14) 故意または重過失によって事実と異なる情報を登録、掲載する行為
- 15) 本サービスにかかるシステムないし関連するマニュアル等に含まれる知的財産権を侵害する行為
- 16) 各医師会の会則、規則、細則、その他規定に違反する行為
- 17) その他本会が不適切と判断する行為
- 18) 1)から17)のいずれかに当てはまる行為を援助、助長する行為もしくはこれらを準備する行為

第7条（本サービス提供の中断等）

1. 本サービスは以下に定める状況において、利用者への事前の通知なく、本サービスの全部または一部を中断することができることとします。
 - 1) システムの保守点検
 - 2) 当該システムのバージョンアップが必要なとき
 - 3) 地震、火災、洪水などによる天変地異、第三者による妨害行為、法令上必要な措置、またはこれに準じる行政からの命令および指導、内乱、外患およびこれらに準じる事態、その他の不可抗力によって通常の本サービスの業務を行うことが著しく困難な状況に陥ったとき
 - 4) 上記に定める行為の他、利用者の利便向上のほか、システム障害が生じることで起きる利用者の損害の防止といった、やむを得ない事情によるシステムの停止が必要なとき

2. 本会は、本サービスの維持管理ができず、又は本サービスの更新に過度な費用がかかる場合等、本サービスの利用を中止又は終了する必要があると判断した場合は、本サービスを中止又は終了することができるものとします。

第8条（本サービスの利用停止ないし終了）

1. 利用者が、次の各号に該当するときは、本会は、当該利用者に対し、本サービスの全部または一部について、利用を一時的に停止または終了することができるものとします。
 - 1) 利用者が本サービスの利用資格の前提となる各医師会等を退会または退職したとき、又は当該各医師会等から除名処分等を受けたとき
 - 2) 利用者が死亡したとき
 - 3) 利用者が、本規約の第2条または第6条に違反する行為をしたとき
 - 4) その他本会が、当該利用者について利用停止又は終了することが相当と判断したとき
2. 利用者は、前項の規定より、本サービスの利用の停止又は終了があった後も、本サービスにおける当該利用者のデータを消去せず、保存することに同意するものとし、また、本会が必要と認めるときには当該データを消去することに同意するものとします。

第9条（免責事項）

本会は以下の行為について生じた損害について責任を負わないものとします。

- 1) 本サービスを利用しないことによって生じたもの
- 2) 利用者が本サービスを利用するにあたって、利用者による不適切な本サービスの利用（第6条の禁止行為等に該当する行為に限らない）によって生じたもの
- 3) 第7条に定める中断等によって生じた事由により発生したもの
- 4) 本会の責めに帰すべき事由による損害で相当因果関係を欠くもの
- 5) 第三者が、本会の責めに帰さない事由で、利用者の個人データを入手したことによって生じたもの
- 6) 利用者およびその補助者によって申請された内容に基づき、本会が処理を行った事務およびその手続きによって生じたもの
- 7) 地震、火災、洪水などによる天変地異、第三者による妨害行為、法令上必要な措置、またはこれに準じる行政からの命令および指導、内乱、外患およびこれらに準じる事態、その他の不可抗力によって生じたもの
- 8) 利用者が契約する電気通信回線を利用した通信が正常に行われなかった

ことにより生じたもの

- 9) 利用者のコンピューター又はソフトウェアが、本サービスに適合せず、正常に稼働しなかったことにより生じたもの
- 10) 本サービスが、利用者のコンピューターからの問い合わせ又は処理要求に対し、一定時間内に応答しなかったことにより生じたもの

第 10 条（本規約の改定・環境条件）

1. 本会は以下の事項の際に、本規約を改定できるものとします。
 - 1) 本規約の改定が、社会通念上利用者の利益に合致するとき
 - 2) 本規約の改定内容が、規約の目的に反するものではなく、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更に係る事情に照らして合理性があると認めるに相当の理由があるとき
2. 本規約を変更する旨及びその内容、改定内容の効力発生日については、本会ウェブサイトで表示する方法によって、利用者に周知するものとします。
3. 本規約改定後に、利用者が本サービスを利用した場合、利用者は本規約の改定内容に同意したものとします。
4. 利用者が本サービスを利用するに際し環境条件は、本会ウェブサイトで掲載することとします。

第 11 条（準拠法および管轄裁判所）

1. 準拠法は日本法とします。
2. 本規約に基づき、本会と利用者との間に紛争が生じた場合の管轄裁判所は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所とします。

第 12 条（知的財産権）

本サービスにかかる知的財産基本法第 2 条第 2 項に定める知的財産権（知的財産権を受ける権利を含む。また、著作権については、著作権法第 27 条および第 28 条に定める権利を含む。）は、本会に帰属するものとします。

第 13 条（経過措置）

1. 本サービス開始にあたり、日本医師会旧会員情報システム(以下「旧システム」)で使用されている日本医師会会員の個人データに関する情報について、本サービスに移行する形でデータを管理することとします。本会は、当該データの移行に際し、利用者に旧システムに保管されているデータに基づく連絡先に、データを移行する旨を周知することとします。
2. 旧システムで使用された個人データの共同利用、業務委託に対する取り扱い、第 5 条と同様の形で行うこととします。

別表 1

- 1) 各医師会にそれぞれ所属する会員の入会・異動・退会に関する手続き
- 2) 日本医師会生涯教育制度に関する研修会の単位、証明書の発行
- 3) 日本医師会認定産業医制度・認定健康スポーツ医制度に関する研修会の受講履歴管理、単位、認定申請に関する管理および認定証の有効期限の確認、新規・更新申請
- 4) 日医医師年金の確認
- 5) 日本医師会医師賠償責任保険の加入状況の確認
- 6) 日医かかりつけ医機能研修制度に関する研修会の受講履歴管理、単位、認定申請に関する管理および認定証の有効期限の確認、新規・更新申請
- 7) 各医師会が主催する研修会受講者の受講履歴、単位、認定申請に関する管理
- 8) その他、各医師会が利用者との間で各医師会の会則等に基づく事務を行うに当たり、必要となるサービスの提供事項

別表 2

- 1) 氏名
- 2) 生年月日・性別
- 3) 連絡先及び自宅の住所、電話番号、電子メールアドレス
- 4) 医籍登録番号及び医籍登録日
- 5) 各医師会にそれぞれ所属する会員の会員区分、入会、異動、退会の加入状況
- 6) 出身校
- 7) 所属施設及び所属施設の開設主体、施設、業務
- 8) 診療科名
- 9) 別表 1 に掲げるサービス内容に関するデータ